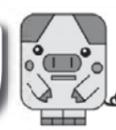


# 平成25年分申告相談スケジュール



会場、日程、受付時間は以下のとおりです。いずれの会場も 市内全地区の人が対象です。

2月	5日(水)	会場:やわらぎホール(能登川支所隣)	受付時間 10:00~16:00 (12:00~13:00は除く)	<b>還付申告受付</b> ※2月17日からは八日市文化芸術会館で受付を行います。 ・医療費控除の追加 ・社会保険料控除の追加 ・生命保険料控除や地震保険料控除の追加 など確定申告をすれば所得税が戻る人
	6日(木)			
	7日(金)			
	12日(水)	会場:八日市文化芸術会館	受付時間 9:30~16:00 (12:00~13:00は除く)	
	13日(木)			
	14日(金)			
14日(金)				

会場	八日市文化芸術会館	支所(出張所)
受付時間	9:00~16:00 (12:00~13:00は除く)	9:00~16:00 (12:00~13:00は除く)
2月	<p>17日(月)~28日(金) 9:30~11:30、13:00~15:30 主催:近江八幡税務署 公益社団法人近江八幡納税協会</p> <p>●2月17日(月)~28日(金) 9:30~11:30、13:00~15:30 主催:近江八幡税務署 公益社団法人近江八幡納税協会</p>	<p>2月17日(月)~21日(金) 愛東支所 TEL:0749-46-2261 IP:0505-801-2261</p> <p>2月17日(月)~21日(金) 湖東支所 TEL:0749-45-3703 IP:0505-801-3703</p>
3月	<p>2日(日) 日曜日に申告を受け付けます。 ●3月2日(日) 9:00~15:00</p> <p>確定申告書(控)に税務署の「受付印」が必要な人は、東近江市の申告会場では受付できません。近江八幡税務署へ直接提出してください。</p> <p>譲渡所得(土地、建物、株式)などに関する申告や雑損控除に関する申告については、東近江市の申告会場では申告相談できません。近江八幡税務署で申告してください。(詳しくは裏面をご覧ください)</p> <p>収支内訳書・医療費明細書は事前に作成して会場にお越しください。</p> <p>電子申告(e-Tax)コーナーの開設(助言・指導あり)</p>	<p>2月24日(月)~2月28日(金) 五個荘支所 TEL:0748-48-7310 IP:0505-801-7310</p> <p>2月24日(月)~28日(金) 蒲生支所 TEL:0748-55-4884 IP:0505-801-4884</p> <p>3月3日(月) 政所出張所 3月4日(火)~7日(金) 永源寺支所 TEL:0748-27-2183 IP:0505-801-2183</p> <p>3月3日(月)~7日(金) 能登川支所 TEL:0748-42-9912 IP:0505-801-9912</p>

※申告の内容や申告の種類、必要な書類などは裏面をご確認ください。

**市税や保険料は口座振替で!** 便利! 安心!  
市役所・各支所や金融機関窓口へ通帳と届出印をご持参ください。その場でお申込みいただけます。ぜひご利用ください。

自書申告なら 待ち時間なし!!  
国税庁ホームページ内「確定申告書等作成コーナー」では、自宅で確定申告書が作成できます。(平成25年分は1月上旬から)

「確定申告書等作成コーナー」では、画面案内に従って金額等を入力することにより、確定申告書等を作成することができます。



インターネットで送信 印刷して書面で提出

作成した確定申告書等のデータは、e-Taxを利用し自宅から税務署に送信できます。

作成した確定申告書等を印刷して提出できます。税務署へ郵送または本庁・各支所備え付けの申告書提出用ポストに投函してください。

e-Taxなら...

- ◎還付がスピーディー
- ◎24時間受付
- ◎添付書類の提出省略

※電子証明書の発行を受けた住民基本台帳カードとICカードリーダーが必要。

提出用ポスト設置期間: 2月5日~3月17日  
設置場所: (本庁) 平日 8:30~17:15 市民税課前 土・日・祝日・夜間 当直室 (各支所) 平日のみ 8:30~17:15

国税庁で検索  
国税庁ホームページ  
<http://www.nta.go.jp>

申告書提出ポスト「ポストん」



お問い合わせ 東近江市税務部市民税課  
電話: 0748-24-5604  
IP電話: 0505-801-5604